

令和4年度事業報告の件

本法人は、公共の福祉の増進に寄与するため、有線テレビジョン放送事業（以下「事業」という。）を通じ、受信障害を受けている方々が等しくテレビジョン放送の効用を最大限享受できるよう努めるとともに、事業の安全かつ継続・安定的な運営を確実なものとするため、令和4年度においては、人材育成をはじめ、有線テレビジョン放送施設（有線一般放送の業務に用いられる有線放送設備（有線テレビジョン放送等を行うための機械、器具、線路その他の工作物をいい、以下「設備」という。）が設置されている建築物、構造物等をいい、以下「施設」という。）の管理運用、施設の使用、受信障害の解消等に関し、次のとおり各種業務を着実に遂行し、本法人の技術的能力及び経理的基礎の充実に取り組みました。

1 施設の管理運用

施設の管理運用については、職員の技術及び技能の向上、経費の節減等に資するために設備の工事その他調査等はできる限り直営で行う方針の下、次のとおり本法人の中心的業務に取り組みました。また、設備の故障等による放送事故の発生に際しては、その時間を最小限に止めるなど円滑かつ的確な処置を行いました。

- (1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定運用を図る次に掲げる保守点検作業（設備の目視及び測定による点検の作業並びにこれに関連する補修作業をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする設備の改修工事をいう。以下同じ。）を計画的に実施しました。

ア 保守点検作業 次のとおり。

- ① 目視点検作業：全35施設（予備の8受信点を含む。）
- ② 測定点検作業：全35施設（予備の8受信点を含む。）
- ③ 補修作業：132件

イ 設備改修工事 次のとおり。

- ① 補施設：幹線の全部及び宅内引込線の一部の光ファイバー敷設
- ② 山田東施設：幹線の全部の光ファイバー敷設

- (2) 施設の移設等工事（その調査を含む。）であって、次に掲げるものを実施し

ました。

ア 外部依頼によるもの 次のとおり。

- ① 丸の内施設：i 線路設備（同軸・光ファイバー）の移設工事 4件
ii 無電柱化計画に伴う地下埋設の事前調査 2件
- ② 七宗施設：線路設備（光ファイバー）の移設工事 1件
- ③ 名駅東施設：線路設備（光ファイバー）の移設工事 1件
- ④ 岩塚施設：線路設備（同軸）の移設工事 1件
- ⑤ 太閤施設：i 線路設備（光ファイバー）の復元工事 2件
ii 無電柱化計画に伴う地下埋設の事前調査 1件
- ⑥ 清洲南施設：i 線路設備（同軸）の復元工事 3件
ii 無電柱化計画に伴う地下埋設の事前調査 1件
- ⑦ 愛知施設：線路設備（同軸）の移設調査 2件
- ⑧ 黒川施設：無電柱化計画に伴う地下埋設の事前調査 1件
- ⑨ 亀島施設：無電柱化計画に伴う地下埋設の事前調査 1件
- ⑩ その他電柱支障移設等に伴う線路設備の移設工事 31件及び線路設備の防護カバーの取付け・取外し工事 463本

イ 内部事情によるもの 次のとおり。

- ① 七宗施設：線路設備（光ファイバー）の張替・撤去工事 1件
- ② その他電柱支障移設等に伴う線路設備の移設工事 120件及び線路設備の防護カバーの取付け工事 11本

ウ 外部要因による臨時・偶発的に発生したもの 次のとおり。

- ① 清洲南施設：線路設備（同軸）の張替・撤去工事 1件
- ② 七宗施設：線路設備（同軸）の張替・撤去工事 1件
- ③ 丸の内施設：線路設備（同軸）の張替・撤去工事 2件

(3) 事業の環境変化等に対処するため次に掲げる取組を推進しました。

ア 設備の高度化の取組 次のとおり。

- ① 光伝送技術を用いた施設（以下「光化施設」という。）の整備方針の作成
- ② 光化施設の各年度の整備計画の基準の作成
- ③ 光化施設5箇年計画の予算額（変更後のものを含む。）の算出並びに令和4年度及び翌年度の光化施設の抽出及びその予算額の算出

イ 施設の最適化の取組 次のとおり。

- ① 現在有線テレビジョン放送の用に供されていない清洲南施設の線路設備の一部の撤去（幹線112本及び宅内引込線70本）

- ② 小規模施設の統廃合方針の作成並びにその令和4年度取組対象施設の抽出及びその受信状況調査の実施

ウ 保守用備品の調達の取組 次のとおり。

- ① 光パワーメーター 1台
- ② 作業用表示看板 1式
- ③ 発電機 1台

- (4) 大規模災害その他緊急事態発生への備えについては、機械設備の故障等に対する初期動作の円滑かつ的確な対応に資するため次に掲げる訓練等を実施しました。なお、公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取り止めました。

ア 緊急事態発生訓練：放送事故（機器故障、物損事故）

イ 定期災害訓練：役職員対象に発災時の安否確認訓練（災害伝言ダイヤル）及び緊急招集訓練

2 受信障害の解消

受信障害の解消については、地域社会に寄与する重要な業務であり、テレビジョン放送の受信に関し次に掲げる取組を実施しました。

- (1) 受信相談の取組 次のとおり。

テレビジョン放送の受信に関して困っている地域住民の方々からの電話等による受信相談に丁寧に対応するため、執務時間内における職員による対応（平日午前8時30分から午後5時15分まで）及び執務時間外における外部委託による対応（平日午後5時15分から翌日午前8時30分まで及び土日祝日常時）をそれぞれ行い、令和4年度においては、次に掲げる内容の受信相談件数がありました。

ア 受信に関する内容	537件
イ 施設使用の契約に関する内容	902件
ウ 工事に関する内容	152件
エ その他の内容	65件

- (2) 受信対策の取組 次のとおり。

テレビジョン放送の受信に関して困っている地域住民等の方々から受けた電話等による受信相談に対して次に掲げる受信対策を実施しました。

ア 受信状況の訪問調査	137件
イ 受信方法の改善の提案	66件
ウ 受信障害対策の工事	55件

(3) 受信障害発生事案の取組 次のとおり。

- ア 高速道路の嵩上げに伴う受信障害予測調査及び悉皆調査 1件
- イ 高層建築物の建設に伴う受信点移設の実測受信調査及びその移設に必要な機械設備、線路設備及び管路設備の調査・設計 1件
- ウ 高速道路の高架建築物の建設に伴う受信点移設の対策工事 1件
- エ その他受信障害に関する情報収集に努めるとともに、令和3年度に引続き豊田施設の受託管理契約を継続しました。

3 施設の使用

施設の使用については、使用契約に関する重要な業務であり、次に掲げる取組を実施するほか、令和4年度末の使用世帯数は、令和3年度末に比べ855世帯減少し、28,608世帯でありました。

(1) 同時再放送サービス提供約款（令和元年10月1日施行。以下「契約約款」という。）に関して、次のとおり取組を実施しました。

ア 新規契約希望者への対応 次のとおり。

新規契約希望者（再契約する者を含む。）には、契約約款の概要及び同時再放送サービス提供申込書の記載事項の内容をはじめ、宅内引込線の設置工事の費用、施設使用料の口座自動振替による支払い方法等の内容について丁寧に説明するとともに、その内容を掲載するホームページへの案内も行いました。

イ 契約約款の一部改正への対応 次のとおり。

長期間据え置かれていた施設の使用料の見直しに当たり、本法人の全34施設の維持管理に要する費用及び契約約款に定める使用料その他契約事務等の事務手数料の収入並びにその他の収入等の中期的な見込みを算出した上、当該使用料等の料額の値上げにつき、契約者の負担の激変緩和の措置等を講じた額を設定した契約約款の一部を改正しました（令和5年4月1日施行）。また、契約約款の一部の改正に伴い施設の利用者に対して当該改正内容を周知するとともに、加入者情報管理システムの改修その他消費税法の一部の改正に伴い所要の措置を講じました。

- (2) 施設の維持管理契約の期間が満了する個人及び15テレビ共聴組合の契約関係者に対し戸別訪問等を積極的に行い、施設使用継続の確保及び新規の契約の締結に努めました。
- (3) 使用料等の請求・収納業務の合理化を図るため、施設使用者に対し口座自動振替への移行を働きかけるとともに、口座自動振替システムの改善・改良の検討を進めました。

4 業務体制の構築等

業務体制の構築等については、各種業務に的確かつ柔軟に対応できる体制を構築する方針の下、次に掲げる事業関係及び法人管理関係の取組を実施しました。

- (1) 事業関係の取組 次のとおり。
 - ア 職員の技能向上対策 次のとおり。
 - ① 大規模故障発生時の故障診断等の研修の実施
 - ② 設備の工事技能研修の実施
 - イ 安全衛生の環境整備 次のとおり。
 - ① 設備の工事その他調査等の作業現場における安全基準書の周知等
 - ② 情報処理システムのセキュリティ対策に関する点検及び対策方法の周知
 - ウ 情報処理システム・ツールの改善・改良等 次のとおり。
 - ① 情報処理システムの更新等 次のとおり。
 - i 冗長性と信頼性を高めた構成によるファイルサーバの構築
 - ii 情報処理システム及び各センターのネットワーク機器の更新
 - iii 高速処理を可能とする基幹業務用サーバの構築
 - iv 保守点検、設備工事その他調査等の直営に資する新ソフトウェアの採用
 - ② 情報処理ツールの導入 次のとおり。

令和5年度使用料の料額変更による契約者数及び使用料収入の動向・分析システムの構築
- (2) 法人管理関係の取組 次のとおり。
 - ア 内規の整備 次のとおり。
 - ① 就業規則等の一部改正
 - ② 安全運転管理規程等の制定

イ 技術部職員の募集活動 次のとおり。

- ① ハローワークの活用
- ② ホームページ掲載
- ③ 民間の求人スカウトサイトの活用

ウ 資金運用の実施 次のとおり。

資金運用規程及び理事会承認の計画に従い、安全性・確実性・流動性を確保した短期等債券の購入

エ 情報処理システム・ツールの導入及び改善等 次のとおり。

- ① アルコールチェック管理システムの導入
- ② 勤務管理ツールの拡充
- ③ ファイルサーバの共有データ（フォルダ）の一部整理
- ④ 帳簿等の電子保存等を可能とする経理・会計システムの拡充の検討

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

ア 令和4年度第1回理事会（決議の省略） 令和4年4月19日
理事長提案事項

- ① 評議員4名推薦の件
- ② 理事1名推薦の件
- ③ 令和4年度第1回評議員会の件
- ④ 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

イ 令和4年度第2回理事会 令和4年5月31日

- 第1号議案 令和3年度事業報告の件
第2号議案 令和3年度決算の件
第3号議案 理事の推薦の件
第4号議案 公益財団法人名古屋ケーブルビジョン同時再放送サービス提供約款の一部を改正する件
第5号議案 令和4年度定時評議員会の開催の件

ウ 令和4年度第3回理事会（決議の省略） 令和4年6月16日
理事山腰明久提案事項

- ① 代表理事1名選定の件
- ② 業務執行理事1名選定の件
- ③ 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

- エ 令和4年度第4回理事会（決議の省略） 令和4年7月29日
理事長提案事項
① 評議員2名推薦の件
② 理事1名推薦の件
③ 令和4年度第3回評議員会の件
④ 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- オ 令和4年度第5回理事会 令和5年3月27日
第1号議案 令和5年度事業計画の件
第2号議案 令和5年度予算の件
第3号議案 令和5年度における資金の運用執行方針及び計画の件
第4号議案 役員推薦等の件

(2) 評議員会

- ア 令和4年度第1回評議員会（決議の省略） 令和4年5月9日
理事長提案事項
① 評議員4名の補欠選任の件
② 理事1名の補欠選任の件
③ 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- イ 令和4年度定時評議員会 令和4年6月16日
第1号議案 令和3年度事業報告の件
第2号議案 令和3年度決算の件
第3号議案 理事の選任の件
- ウ 令和4年度第3回評議員会（決議の省略） 令和4年8月19日
理事長提案事項
① 評議員2名の補欠選任の件
② 理事1名の補欠選任の件
③ 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日